

令和7年度第1回社会福祉審議会児童福祉専門分科会（令和7年4月3日（金））

報告事項：「福岡県児童福祉施設の設備および運営の基準に関する条例」の一部改正について

こども福祉課：（報告事項の説明）

安部会長： 母子生活支援施設に18歳未満の母子が入所している場合は、母にも児童手当が支払われるということか。

こども福祉課： はい。

安部会長： よろしいか。

各委員： はい。